

許 可 証

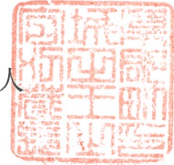
蔵王町指令第 46 号

(住所又は所在地) 宮城県柴田郡村田町大字村田字西原225-1
(氏名又は名称及 株式会社 スパットむらた
び代表者氏名) 代表取締役 千葉 智英

令和8年4月15日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する。

令和8年4月24日

蔵王町長 村上 英人



記

- 許可の有効期間 令和8年5月16日から
令和10年5月15日まで
- 営業の区分 収集・運搬
- 取り扱う一般廃棄物の種類 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・古紙
リサイクル家電4品目
- 一般廃棄物の収集区域 蔵王町全域
- 処分の方法又は一般廃棄物の搬入先
仙南地域広域行政事務組合 仙南リサイクルセンター
仙南地域広域行政事務組合 仙南クリーンセンター
株式会社 このの 仙南営業所
株式会社 安藤仁七商店
- 条 件
 - 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守し、一般廃棄物の適正処理に万全を期すること。
 - 本業務の遂行にあたっては、処理施設管理者及び町の指示に従うこと。
 - 本業務の実績報告を取りまとめの上、翌月10日までに報告書を提出すること。
 - 本業務を継続して行う場合は、期間終了1ヶ月前に許可申請をすること。

